

**【表紙】**

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                            |
| 【提出先】      | 関東財務局長                           |
| 【提出日】      | 2023年6月30日                       |
| 【会社名】      | 日本ケミコン株式会社                       |
| 【英訳名】      | NIPPON CHEMI-CON CORPORATION     |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 上山典男                     |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都品川区大崎五丁目6番4号                  |
| 【電話番号】     | 03(5436)7711番                    |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役 石井 治                         |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都品川区大崎五丁目6番4号                  |
| 【電話番号】     | 03(5436)7711番                    |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役 石井 治                         |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

## 1【提出理由】

2023年6月29日開催の当社第76期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
 2023年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役として、上山典男、石井治、岩田巧、今野健一、川上欽也、宮田鈴子、吉田浩を選任する。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、小川薫を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項              | 賛成       | 反対      | 棄権 | 決議の結果  |    |
|-------------------|----------|---------|----|--------|----|
|                   |          |         |    | 賛成比率   | 可否 |
| 第1号議案 取締役7名選任の件   |          |         |    |        |    |
| 1 上山典男            | 116,825個 | 14,948個 | 0個 | 88.02% | 可決 |
| 2 石井 治            | 129,693個 | 2,080個  | 0個 | 97.71% | 可決 |
| 3 岩田 巧            | 129,721個 | 2,052個  | 0個 | 97.73% | 可決 |
| 4 今野健一            | 129,874個 | 1,899個  | 0個 | 97.85% | 可決 |
| 5 川上欽也            | 122,569個 | 9,204個  | 0個 | 92.34% | 可決 |
| 6 宮田鈴子            | 129,820個 | 1,953個  | 0個 | 97.81% | 可決 |
| 7 吉田 浩            | 129,888個 | 1,885個  | 0個 | 97.86% | 可決 |
| 第2号議案 補欠監査役1名選任の件 |          |         |    |        |    |
| 小川 薫              | 130,097個 | 1,694個  | 0個 | 98.00% | 可決 |

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

- ・第1号議案及び第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び本総会当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して確認できたものの集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない株主の議決権の数を加算しておりません。

以 上